

生活困窮者自立支援制度における就労準備支援事業

生活困窮者の多くは、多様で複合的な課題を抱え、自尊感情や自己有用感を喪失している。

このため、常に本人を中心としながら、

- ・ 就労の意義への理解の支援から、生活面や福祉面での支援までも含めた、日常生活自立・社会生活自立・就労自立に関する支援を行う。
- ・ 本人の状況に応じた多様な支援メニューを用意し、必要に応じてステップアップを意識しながら支援を展開する。

⇒ 支援員自身も、自分の強みを理解し、弱みを補うためにノウハウを学び、考え、実践する。

“きちんと”

丁寧な相談支援

- ・ アセスメントに基づくプログラムの作成
- ・ 信頼関係の構築と自尊感情、自己有用感の回復に向けた支援
- ・ ストレングスに着目した支援
- ・ 就労意欲の喚起

“ぴったり”

きめの細かい支援

- ・ 本人の状態像に応じた多様なメニューの用意
- ・ 職場定着支援
- ・ 居場所づくり

“みんなで”

チームによる支援

- ・ 自立相談支援機関との一体的支援
- ・ 協力関係事業所やハローワーク、地域の企業等との協働

“つながる・つくる”

社会資源の活用と開発

- ・ 関係機関・者とのネットワークの構築
- ・ 企業との関係づくり
- ・ 就労体験場所や実習場所等の開拓

事例概要シート

タイトル：現状と本人の希望にへだたりがあると思われる人への対応方法	
氏名 Tさん	男性 年齢 40代
自立相談支援事業に繋がった経緯 <ul style="list-style-type: none"> ・他県で転々と派遣就労をしていたが体調を崩して退職。実家へ戻った。 ・10年以上、家にいる為、両親が心配し、様々な相談機関のパンフレットを渡し誘っていたが、受け取ったパンフレットの中から自立相談支援事業所を選び、「行ってみようかな」と言い出した為、両親が相談の予約連絡を入れ、繋がった。 	
就労準備支援に繋がった経緯 <ul style="list-style-type: none"> ・自立相談支援事業所から、「Tさんとの相談の結果、徐々に体慣らしができ、定期的に同じ場所へ通う習慣が身に付き、遅すぎず速すぎずステップアップしていけるよう、就労準備支援の活用を検討中」とのことで、Tさんが見学を希望しているとの連絡があった。 	
現在行っている支援や就労準備支援事業プログラムの内容 <ul style="list-style-type: none"> ・市の指定ゴミ袋の折り作業 	
性格・特徴・特性 <ul style="list-style-type: none"> ・物静か・きゃしゃな体型・斜視ぎみ。 	家族構成 <p>年金暮らしの高齢の両親と同居</p>
出欠状況 <p><input type="checkbox"/>欠席が多い <input type="checkbox"/>遅刻が多い <input type="checkbox"/>行き渋りがある <input checked="" type="checkbox"/>雨の日以外は出席できている</p>	
支援員が困っていること <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションの仕方に不安を感じる。 ・10年以上前だが精神疾患の診断を受けた事があると聞いた為参加受入れに不安を感じた。 ・10年以上ひきこもっていたのに「すぐ働ける」と言うので困惑した。 	
相談者が得意なこと（好きなこと） <ul style="list-style-type: none"> ・自転車の整備 	
相談者が苦手なこと <ul style="list-style-type: none"> ・初対面の人と目を合わせて話すのが苦手。 ・多人数の中での作業や、時間や人に追い立てられるような作業はしたくない。 ・公共交通機関は利用したくない（自転車で通う）。 	
その他、気になること <ul style="list-style-type: none"> ・住まいが、公共交通機関の便があまり良くない地域にある。 	

ワークシート

考えてみましょう！！

あなたが支援員ならこの事例に対してどのような対応や関わり方をしますか？
どのように支援をしたらいいか同じグループで意見を出し合って考えてみましょう。

◎ポイント

「性格・特徴・特性」「支援員が困っていること」「相談者が得意なこと（好きなこと）」「相談者が苦手なこと」などから、どんな支援が考えられるでしょうか。

実際の支援内容（支援プロセス）を聞いてみましょう！！

- ・ 自立相談事業所と、就労準備支援事業所との見立てに相違があり、参加者が就労準備を活用することになった経緯や活用の目的について数回にわたって話し合いの時間をとった。ポイントは精神障がいに対する観念がベールになっている点
- ・ 自立相談事業所が精神科相談室の精神保健福祉士に協力を依頼。Tさんとの面談や作業に同席して頂き、精神疾患や精神障がいの可能性を確認→「あるとすれば発達系かもしれないが精神疾患や精神障がいは疑われない」との助言があった。



- ・ 作業参加が決定。Tさんは、他の参加者より時間はかかるが、とても丁寧に作業をしている。
【支援員のTさんに対する日頃の配慮や関わり、対応方法】
- ①まず支援員の方から、あいさつや声かけをする。
⇒あいさつはするが、あまり深く立ち入られたくない様子。
- ②ニュース等、何でもいから、毎回1つ話題を決めて支援員に話しかけるよう本人に提案。
⇒無理な話題作りに対して拒否的であったが、しづしづ承知した。
- ③就労準備作業で、他の参加者が作った昼食を一緒に食べるよう誘う。
(昼食を一緒にとることで、他者とのコミュニケーションをはかる機会をつくる)
⇒もともと昼食をとる習慣がないと断られた。



当初より、自立相談支援事業所から徐々に参加回数を増やしてほしいと依頼されており、参加3か月後に本人に提案。10年以上ひきこもっていたのに「すぐにでも働いて10万円以上は稼ぎたいので、希望しない」との発言があり戸惑った。自立相談事業所に報告→自立相談事業所が面談し本人の真意を確認。「働くのであれば工賃程度ではなく、10万円程度を希望。働き始めれば体が自然に慣れていくので参加回数を増やさなくても良い」との考えを持っていた。とは言え、週2回午前みの作業から、いきなりフルタイム就労での体力・気力の維持は实际的に厳しい事も説明。せっかく仕事を始めてもそれで続かないのは惜しい為、回数や時間帯を徐々に増やしつつ同時並行で協力企業の見学や体験に参加し、段階的なステップアップを提案。Tさん、納得し了承。



- ・ 就労準備支援作業参加を継続しつつ、これまでもTさんの希望職種に近い、体験や就労可能と思われる協力企業を並行して開拓していた為、Tさんに職場動画を見てもらい検討したり、ハローワーク求人や求人誌の求人情報を見て相談するなど自立相談支援事業所と就労準備支援事業所が並行して就労支援を行う事とした。





- ・ 自立相談事業所にて求人情報提供、Tさんも自分でハローワークに行き始め、求人検索し持参。応募の意向あり、履歴書添削支援、面接トレーニング実施。服装・写真等もアドバイス。応募の為ハローワークへ行くも紹介状の取得がかなわず。本人、協力企業での見学や体験を通して就職を模索する事を希望。
- ・ 就労準備支援員が、協力企業にTさんの特性に合う作業は無いか相談→器具洗浄作業を数日間体験。Tさんは分からないところは自分から質問し、積極的に働き、挨拶も大きい声できちんとする等、体験に同行した支援員は良い意味で驚かされた。受入れ先事業所も、せかすことなく穏やかに対応してくれた。その後、企業から本人に「働いてみないか？」との話があったとの事で本人も希望。パート就労開始。1か月間は電話・面談による定着支援実施。

実際の支援プロセスを聞いて、どのように感じましたか？
グループで話し合った内容や気づきなども含めて記入しましょう。

このケースの支援をする上で気を付けた事、支援のポイント！

- ①自立相談支援事業からの「支援の連続性」・「支援の方向性の共有」を意識する。
- ②本人の「強み」に視点を置く。支援者側が考える「完成形」まで到達させる見方はとるべきではない。
- ③事前情報も大切ではあるが、表面的な要素（外見や言葉等）のみや、「精神」という「診断」からくる先入観を持たず参加者と接する。
- ④作業参加を通して自信・自己肯定感の醸成を待ち、支える。よく話（真意）を聞く。本人が自分で選ぶ。
- ⑤協力企業の開拓と、協力企業との連携の必要性。企業ニーズも知り、双方にメリットがある形を探る。

◆支援のポイントを聞いての気づき

事例概要シート

タイトル：複数の課題を抱え就労に自信をなくしていると思われる人への対応方法		
氏名	Hさん	年齢 40代
性別 女性		
自立相談支援事業に繋がった経緯		
DV問題で女性相談所、DVおよび不登校問題で児童相談所から。		
就労準備支援に繋がった経緯		
女性相談所、自立相談支援機関および就労準備支援機関の3者によるケースカンファレンス。本人が就労に焦りを感じているが、本人の外的環境と内的課題両面で解決すべき項目が複数あり、自立相談支援と就労準備支援の両方を受け、時間をかけながら自立に向かうほうが適切と判断。		
行っている支援や就労準備支援事業プログラムの内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・複数機関による支援（ケースカンファレンスに参加した上記3機関。部分的に中学校のスクール・ソーシャル・ワーカー） ・畑作業などや学び直しなどの《日常生活自立》、アサーションやSSTなどの《社会生活自立》、企業見学や就労体験などの《就労自立》を含む5週間連続プログラム（約80時間） 		
性格・特徴・特性		家族構成
<ul style="list-style-type: none"> ・適応障害 ・過度の飲酒 ・自信喪失 		<ul style="list-style-type: none"> ・本人 ・夫（DVで離婚調停中） ・娘（中1、不登校ぎみ）
<ul style="list-style-type: none"> ・赤面症 ・不安感 ・就労への不安 		
出欠状況 <input type="checkbox"/> 欠席が多い <input type="checkbox"/> 遅刻が多い <input type="checkbox"/> 行き渋りがある <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ良好		
支援員が困っていること（気をつけていること）		
<ul style="list-style-type: none"> ・複数機関が同時に関わっているので、タイミングをはずさない密な連携が必要。 ・本人状況の適切な判断と、それに合わせていつどの程度後押しすればいいかの判断。 ・支援員間の役割分担 		
相談者が得意なこと（好きなこと）		
<ul style="list-style-type: none"> ・人と話すこと ・人の世話をすること ・祖母の介護をして最期を看取ったという話をする時、うれしそうな表情 		
相談者が苦手なこと		
<ul style="list-style-type: none"> ・人と話すことは好きだが、自分の意思をはっきり伝えることは苦手。 ・あれこれ考えすぎていっぱいいっぱいになってしまう。 ・以前働いていたこともあったが、これから働けるか考えると不安。 		
その他、気になること		
<ul style="list-style-type: none"> ・学歴（高校中退）や資格（運転免許のみ）を本人が気にしている。 		

ワークシート

考えてみましょう！！

あなたが支援員ならこの事例に対してどのような対応や関わり方をしますか？
どのように支援をしたらいいか同じグループで意見を出し合って考えてみましょう。

◎ポイント

「性格・特徴・特性」「支援員が困っていること」「相談者が得意なこと（好きなこと）」「相談者が苦手なこと」などから、どんな支援が考えられるでしょうか。

実際の支援内容（支援プロセス）を聞いてみましょう！！

- ・夫からDVを受け、女性相談所に相談。娘（中1）も直接間接の被害を受け不登校気味で児童相談所に相談。
- ・女性相談所と児童相談所は母娘の緊急避難が適切と判断。



- ・自立相談支援事業所が緊急避難後の対応を検討。本人と娘の必需品を夫の居所から取り出すための同行、本人意向による離婚調停に同行などいくつかの対応を決定し実行。
- ・本人が就労を希望していることから、本人を交え、自立相談支援事業所と就労準備支援事業所でケースカンファレンス。
- ・ケースカンファの結果：就労準備講習（5週間プログラム）に参加しながら、並行して他の問題の解決に取り組むことを提案。本人同意。
- ・ケースカンファの見立て：適応障害は環境の変化によって改善が期待できるかもしれない。不安や焦りもそれに伴うものかもしれない。であれば、本人課題のいくつかは、夫との別居等によって今後の改善が期待できるかもしれない。しかし予断に頼り過ぎずに、講習の中で、得意なことと苦手なこと、できそうなこととできそうもないこと、などを本人といっしょに見つけていき、本人の望む自立、本人にとって望ましい自立を目指す。



- ・就労準備支援事業の5週間プログラムへ参加。出席状況はほぼ良好。
- 支援員のHさんに対する日頃の配慮や関わり、対応方法
- ①本人の話の中でひっかかる点はそれとなく詳しい内容を引き出すよう努める。
⇒時折言葉に詰まる様子が見られるが、むしろ積極的に家庭の状況などを話してくれる。
 - ②本人が苦手に感じている具体的な内容をワーク等を通して見つけ、一緒に解決を試みる。
⇒たとえば美容室で自分の細かな注文を伝える時に強いためらいを感じ、それを感じている自分を自覚して苦しいということがあるとのことだったので、ワーク（アサーションやSST）などでほぐしたり練習したりして慣れる機会を設ける。
 - ③昼食を皆で一緒に食べながら気軽にいろいろな話をする。
⇒本人がいろいろな話を披露してくれる一方、支援員が個人的なできごとをあえて相談してみると嬉しそうに一生懸命にアドバイスする。他の参加者に対する面倒見もいい。



- ・ウォーキングで向かう方向が最近まで住んでいた場所に近いということで緊張。「でも行く。行って吹っ切らないとね」との言。「周りもみんな応援してますよ」とスタッフが伝え、ウォーキング無事終了。本人にとって大きなハードルをひとつ乗り越えた感触。



- ・ SST のワークは苦手。「ああ、なんかこういうの苦手なんだよな。やらないとだめかな。どうしようかな」など躊躇を表す言葉多数。さらに尋ねてみると、たとえば美容室のシャンプーの現場で、自分が人に何かを頼むことがその人の負担になるのではないかという思いが湧いてくるとのこと。さらに、そういう自分を感じることも困惑に拍車をかけるとのこと。親しくなった周りの参加者が、「だいじょうぶだよそんなの。軽い気持ちで伝えればいいさ」と発言し、肯定的な流れが来そうだったので、本人に促しワーク実践の了承を得て、スタッフが試しに見本を演じて見せ、本人の実践にこぎつける。
- ・ 全員一緒にとる昼食の時間に、祖母の介護をして最期を看取ったとのエピソードを本人が披露。「苦しかったけどうれしかった」との言葉に、本人の今後につながるヒントを発見。



- ・ 就労準備支援事業の5週間プログラムの途中で、自立相談支援機関と話し合いを行った結果、プログラム終了後、本人に就労準備講習後の職業訓練（介護職員初任者研修）を打診。前向きな反応。
- ・ 資格を持っていないことへの自己卑下や就労に対する不安感を以前から口にしていたが、この訓練受講が本人の自己否定的言動を低減するきっかけになるかもしれない。



- ・ 就労準備講習の終盤付近、他の参加者を手伝う場面が随所に表れ、本人の内面状況に明らかな好転が見られる。私生活で、離婚調停に目途が立ち娘の不登校も改善の兆しを見せているということが大きい。気持ちが落ち込んだ時の逃げ場だった飲酒も減り気味とのこと。
- ・ ただ、就労準備講習終了後さらに介護の訓練を受けて当該職に就くことには、未経験ということもあってためらいを感じるとの相談あり。



- ・ 自立相談支援機関および就労支援機関（企業実習担当）と相談。
- ・ 本人のためらいや不安を低減する方法として、介護の職業訓練に先立って、介護現場で10日ほどの企業実習に参加してみる案が浮上し、本人に打診。本人はこの提案を喜んで受け入れ、企業実習参加決定。



- ・ 就労準備講習終了後、企業実習参加。参加に当たって本人の実習先挨拶に支援員も同行。実習先および本人ともに良好な感触。
- ・ 職業訓練受講開始。3カ月の訓練終了後、介護職員初任者研修終了資格取得。職業訓練の実習先からの要望で、そのまま就労開始。
- ・ 訓練受講中も月1回程度電話連絡を行い、就労開始後は3カ月の期間で電話・面談による定着支援実施。

実際の支援プロセスを聞いて、どのように感じましたか？
 グループで話し合った内容や気づきなども含めて記入しましょう。

このケースの支援をする上で気を付けたこと、支援のポイント！！

- ①他機関と密に連携する。
 - ②本人の特性を把握したうえで、本人意向と自主性を尊重する。
 - ③本人の特性や意向に見合った具体的な支援プログラム内容を組み立てる。
 - ④プログラム内容を通して、それまでは分からなかった本人の特性や意向を本人と共に見出し本人の今後につなげていく。
 - ⑤飾らず隠さず接する。(支援員の自然発生的な役割分担を活用する)
- 【心がけていること】
- ・「助ける」ではなく「手伝う」。
 - ・可能性は本人が持っている。
 - ・それを見つけ活かす手伝いをするのが就労準備支援

◆支援のポイントを聞いての気づき